

INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 市・県民税の申告をお忘れなく

平成17年度分の市・県民税の申告が始まりました。地区ごとの詳しい日程は、広報あきた2月1日号をご覧ください。受付期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いします。

なお、お住まいの地区の指定日に申告できないかたは、左記の会場です。

旧秋田市のかた：3月15日(火)まで、市役所旧職員会館2階 **河辺区域のかた**：3月9日(水)から15日(火)まで、河辺市民センター **雄和区域のかた**：3月15日(火)まで、雄和市民センター

問い合わせ

市民税課個人市民税担当TEL(866)2055
河辺市民センターTEL(882)5174
雄和市民センターTEL(886)5540

2 夜間休日応急診療所のパート看護師を募集

秋田市立夜間休日応急診療所では、パート看護師6人を募集します。勤務は4月1日から。時給千800円。

申し込み締め切りは、2月28日(月)。

勤務時間(交替制) 夜間 午後7時

30分～10時30分 日曜・祝日、年末年始 午前9時30分～午後3時30分

申し込み 履歴書を同封のうえ、〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-5 (社)秋田市医師会応急診療看護師募集係TEL(865)0252

3 4月からの市営バスの移管路線

市営バスでは、4月1日(金)から次の3路線8系統を秋田中央交通(株)に移管します。これで、残る市営バス路線は、泉秋操線、スケート場線、交通局線の3路線4系統だけとなります。

また4月以降、秋田駅西口の市営バス乗り場は、番線のみとなりますので、ご注意ください。

なお、全路線が移管されるのは、平成18年4月の予定です。

4月からの移管路線

神田土崎線 神田土崎線/笹岡經由神田組合病院線/自衛隊入口発神田土崎線/土崎駅前発止組合病院線
神田旭野線 神田旭野線/神田組合病院線/神田交通局線
添川線 添川線

市営バス発行的各種乗車券の取扱い

移管する路線を運行する中央交通で、有効期限までお使いいただけます。なお、「一日乗りほうだい券」は、市から移管した路線でもご利用いただけます。

問い合わせ

交通局管理課TEL(862)3891
秋田中央交通(株)TEL(823)4413

4 商店街の空き店舗に出店するかたを募集

市内の商店街では、空き店舗にお店を出すかたを募集しています。商店街に小売店などを出店予定のかたはご相談ください。商店街からの申請により市が審査し、改装費の5分の2以内、120万円を限度に補助します。

今年度の申請は、随時受け付けますが、予算がなくなりしだい終了します。

募集店舗： 〳〵の要件を満たすかた

衣料品・食料品・雑貨などの小売店
や理美容院など

正午前に開店し、午後6時以降に閉店すること

商店街の会員として活動やにぎわいの創出に協力できるかた…など

問い合わせ

秋田市商店街連盟TEL(866)6679
商業観光課TEL(866)2112

5 パソコン技術と面接を学ぶ就職支援講座

パソコンで文字入力、マウス操作できるかたが対象です。就職に必要なパソコン技術と面接対策を学びます。受講無料。定員各10人。

とき/ 3月7日(月)から11日(金)までと

青少年の
悩み、心配事は

わかさ相談電話

TEL(862)3225

来所相談にも応じています。

相談日

祝日を除く平日
午前9時～午後4時

相談場所

市少年指導センター
秋田市大町二丁目の
サンパル秋田内





アルヴェ

市民サービスセンターを ご利用ください

秋田駅東口、アルヴェ1階の市民サービスセンターでは、住民異動の届け出や各種証明書の発行などの業務を取り扱っています。どうぞご利用ください。

来月から毎日利用できます

市民サービスセンターは毎週月曜休館ですが、来月からは月曜日も開館し、3月5日(土)から開館時間が下記ようになります。また、市税の証明書は土・日、祝日にも交付できるようになります。

市税の申告をしていないかたの所得証明書、被扶養が確認できないかたの非課税証明書、法人にかかわる市税の証明書等については、土・日、祝日は交付できません。

3月5日からの開館時間(自動交付機も)

平日 午前9時～午後7時
土・日、祝日 午前9時～午後5時15分

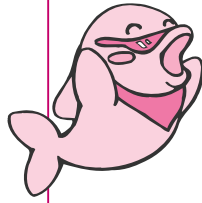
取扱い業務いろいろ

平日の午前9時～午後5時15分は、下記の業務すべてを取扱います。平日の午後5時15分～7時と、土・日、祝日は 印の業務のみ取り扱います。

業務内容		平日 午後7時まで	土・日 祝日
住民異動など	住民異動届(転入、転出、転居)		
	住民票の交付(住基ネットによる広域交付を除く)	●	●
	住基ネットによる住民票の広域交付		
	あきた市民カードの交付	●	
	児童手当認定請求書などの受付		
	戸籍届の受付(出生届、死亡届、婚姻届など)		(預かり)
	戸籍・除籍謄抄本などの交付	●	
印鑑登録	埋火葬許可、斎場使用許可	●	●
	印鑑登録および廃止手続き	●	
	印鑑登録証明書の交付	●	●
福祉	国民健康保険の加入脱退などの受付		
	国民年金の加入脱退などの受付		
福祉	老人医療受給者証、福祉医療受給者証の交付		
	身体障害者手帳交付申請の受付	●	●
	介護保険の要介護等認定申請の受付	●	●
	高齢者バス優遇資格証明書の交付	●	
市税など	生活保護受給者の診療依頼書の交付		
	市税に関する証明書の交付	●	3月5日から
	市・県民税、固定資産税、国民健康保険税など市税の収納	●	●
保健	介護保険料の収納	●	納付書持参の場合のみ
	母子健康手帳の交付	●	●
保健	犬の登録	●	●

問い合わせ 市民サービスセンターTEL(887)5320

4月から水道局と下水道部が一つに 上下水道局が誕生



利用者みなさんへ、より充実したサービスが提供できるよう、4月から水道局と下水道部が統合して、「上下水道局」になります。

安心して飲める水道水の提供、家庭などから出る汚水をきれいにする下水処理一。

私たちの生活に欠かすことのできない「水」に関するサービスを提供する、水道局と下水道部が、4月から一つになり「上下水道局」になります。

「上下水道局」になることで、水道料金や下水道使用料の取扱い窓口が一つになり、経営の効率化がはかられます。また、災害や事故が起きたときも上下水道が一体となって、より迅速で確かな対応ができるようになります。

「上下水道局」の事務所は、現在の市水道局(川尻みよし町)。業務内容など、詳しくはあらためて広報あきたでお知らせします。

問い合わせ

下水道部総務課TEL(864)1411
水道局総務課TEL(823)8434

6

食品衛生監視指導 計画にご意見を

市では、食中毒などの健康被害を防ぐため、食品衛生法に基づいて作成した「平成17年度秋田市食品衛生監視指導計画」案に対する意見を募集してい

3月14日(月)から18日(金)までの2コー
ス、午前10時～午後3時
と、午前10時～午後3時
ス、午前10時～午後3時
ところ/市役所職員研修棟
申し込み 市ホームページから申
用紙を入手し、2月25日(金)までメール
でお申し込みください。メールでお申
し込みできないかたは工業労政課へご
連絡ください。TEL(866)2114
<http://www.city.akita.akita.jp/>

ます。お寄せいただいた意見は、同計
画策定の参考にします。
資料閲覧場所 市保健所衛生検査課、
市民相談室、市保健所ホームページ
(<http://www.city.akita.akita.jp/city/index.html>)
意見募集期間
2月17日(木)から3月16日(水)まで
意見の提出 様式は問いません。住所、
氏名(団体・企業の場合は団体・企業
名と代表者名)、電話番号を書いて、
持参、郵送、ファクス、Eメールのい
ずれかで、〒010-0976秋田市
八橋南一丁目8-3 衛生検査課
ファクス(883)1344
Eメール ro-hex@city.akita.akita.jp
問い合わせ 衛生検査課
TEL(883)1181